

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和8年3月6日

収支等命令者

佐賀県出納局総務事務センター長 中川 俊二

1 競争入札に付する事項

- (1) 品名・規格・数量 【令和8年度単価契約】 トイレットペーパー
- (2) 入札条件等 入札条件書による
- (3) 履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 納入場所 県が指示する場所

2 入札に参加するために必要な資格

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を入札書の提出時点で有すること。
- (2) 県内企業（県内に本店を有する者。県内に支店等を有し、県内支店等に勤務する従業員比率が50%以上の者又は県内支店等に勤務する従業員数が50人以上の者。誘致企業。国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律第2条第4項に規定する「障害者就労施設等」（県内に所在する者に限る））であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8) 入札参加届を提出していること。

(1) の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の「入札参加資格認定申請書」様式に必要事項を記入のうえ令和8年3月10日(火曜日)14時までに直接持参して提出すること。

① 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当

電話 0952-25-7194 E-mail: soumujimu@pref.saga.lg.jp

② 申請書様式の入手先

総務事務センター用度・車両担当又は

佐賀県ホームページ(https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji00326503/index.html)

3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、別添「入札参加届」及び「営業概要書」を令和8年3月17日(火曜日)14時までに総務事務センター用度・車両担当に持参又は郵送(同時必着)してください。

郵送される場合は、封筒表面に「3月23日入札分参加届在中」と明記のうえレターパック等の郵送追跡が可能な方法で送付してください。

なお、「入札参加届」等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した辞退届を書面で提出してください。

4 入札書の提出場所等

(1) 日 時 令和8年3月23日(月曜日) 11時00分

(2) 場 所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県庁新館3階 31号会議室

(3) 入札方法 入札者の直接持参による入札

(4) その他 入札書に関する事項は「入札条件書」に記載

(5) 入札の延期 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に5(8)の問い合わせ先に確認すること。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第3項第2号により免除する。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。

(2) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

カ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明確であるものを提出した者

キ 民法(明治29年法律第89号)第95条(錯誤)により取消すことが認められるものを提出した者

ク 1人で2以上の入札をした者

ケ 代理人でその資格のない者

コ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者。

(3) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札参加者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行すること

ができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 入札金額が予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

エ 第一回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第一回目を含め2回を限度）を行う。

(6) 詳細は、「入札条件書」による。

(7) 「入札までの手続きの流れ」を添付していますので参考にしてください。

(8) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

・郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当
電話 0952-25-7194 E-mail:soumujimu@pref.saga.lg.jp

又は

・佐賀県ホームページ <https://www.pref.saga.lg.jp/>

(9) 代金の支払方法

適正な請求書を受理してから30日以内。

(10) この公告に掲げる入札は、令和8年2月定例県議会において当該契約にかかる予算が成立しない場合は中止します。

(11) 契約日は令和8年4月1日となります。

入札条件書（トイレットペーパー単価契約）

【令和8年度】

1. 品名
 - ・トイレットペーパー
2. 参考品
 - ・コトブキ製紙(株) ソフトタイプ
3. 規格
 - ・原料が古紙パルプ配合率100%の再生紙であること
 - ・長さ55メートル程度（未満は不可）、幅114ミリメートル程度、坪量15～20g/m²、シングル巻き、個別包装なし
 - ・100個/箱
 - ・佐賀県内で製造されたもの
4. 同等品
 - ・参考品以外で応札される場合は、「応札物品承認申請書」を提出し、応札しようとしている物品について県の承認が必要です。令和8年3月17日（火）14時までに上記規格を満たしていることがわかるカタログ等の書面を添付して総務事務センター用度・車両担当あてに提出し承認を受けてください。
 - ・同等品（応札物品）として承認を受けた物品については、応札予定者すべてにお知らせします。また、承認申請業者以外においても応札可能となります。
 - ・参考品以外で承認を受けていない物品での応札は無効となります。
5. 入札単価
 - ・入札書に記載する金額は、「単位」（箱）当たりの単価とし、消費税及び地方消費税を含まない金額とする（単位は、円単位とする）。
なお、金額の頭書に「¥」末尾に「-」の記号を付記すること。
6. 入札日
 - ・令和8年3月23日（月）11時00分
7. 入札執行場所
 - ・佐賀県庁新館3階 31号会議室
8. 落札方法
 - ・入札単価が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合には落札者とする。
なお、落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、次の順位の者を落札候補者として、入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

9. 契約書の有無 ・ 有
10. 発注方法 ・ 必要の都度、本庁各課（警察本部を含む）、各現地機関、各県立学校及び各警察署からFAXにより「発注書」を送付する。（箱単位）
11. 納入期限 ・ 発注後7日以内（閉庁日を除く）
12. 納入場所 ・ 発注の本庁各課（警察本部を含む）、各現地機関、各県立学校及び各警察署が指示する場所
13. 契約期間 ・ 令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日
14. 入札保証金 ・ 佐賀県財務規則第103条第3項第2号により免除
15. 契約保証金 ・ 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除
16. 請求書等 ・ 請求書については、発注所属ごとに納品分を月末締めし、本庁各課（警察本部を含む）及び各現地機関分については、まとめて翌月の8日までに総務事務センターに提出するものとし、各県立学校分及び各警察署分については、翌月の8日までに各県立学校及び各警察署へそれぞれ提出するものとする。支払については、適正な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
17. 支払金額 支払代金については、発注所属（本庁各課（警察本部を含む）、各現地機関、各県立学校及び各警察署）ごとの金額とし、契約単価に数量を乗じて得た金額①（複数の品目がある場合は、それぞれの品目ごとの契約単価に数量を乗じて得た金額の合計額）に消費税額及び地方消費税額を加算して得た金額②とする。
なお、①②の金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てた金額とする。
18. その他 ・ 入札書には、記載漏れ等がないようにすること。
・ その他佐賀県財務規則による。
- 購入予定数量 ・ 県内全域 2,520箱 ※注意：実際の年間購入量は増減します。

◎ 現地機関一覧

R8.2.17 現在

佐賀地区	消防学校	佐賀市	
	環境センター	佐賀市	
	図書館	佐賀市	
	博物館・美術館	佐賀市	
	佐賀城本丸歴史館	佐賀市	
	佐賀中部保健福祉事務所	佐賀市	
	総合福祉センター	佐賀市	
	衛生薬業センター	佐賀市	
	工業技術センター	佐賀市	
	中部家畜保健衛生所	佐賀市	
	佐賀土木事務所	佐賀市	
	佐賀中部農林事務所	佐賀市	
	佐賀県税事務所	佐賀市	
	東部教育事務所	佐賀市	
	国際交流プラザ	佐賀市	
	消費生活センター	佐賀市	
	農業技術防除センター	佐賀市 川副町	
	佐城農業振興センター	佐賀市 川副町	
	農業試験研究センター	佐賀市 川副町	
	農業大学校	佐賀市 川副町	
	佐賀空港事務所	佐賀市 川副町	
	防災航空センター	佐賀市 川副町	
	自治修習所（レナセル）	佐賀市 大和町	
	療育支援センター（あそしあ）	佐賀市 大和町	
	林業試験場	佐賀市 大和町	
	教育センター	佐賀市 大和町	
	(32)	食肉衛生検査所	多久市
		産業技術学院	多久市
		精神保健福祉センター	小城市
		果樹試験場	小城市
		有明水産振興センター	小城市
		有明海沿岸道路整備事務所	小城市

唐津地区	唐津保健福祉事務所	唐津市
	東松浦農業振興センター	唐津市
	玄海水産振興センター	唐津市
	高等水産講習所	唐津市
	唐津土木事務所	唐津市
	唐津農林事務所	唐津市
	唐津県税事務所	唐津市
	虹の松原学園	唐津市 浜玉町
	名護屋城博物館	唐津市 鎮西町
	上場営農センター	唐津市 鎮西町
	北部家畜保健衛生所	唐津市 鎮西町
	伊万里保健福祉事務所	伊万里市
	西松浦農業振興センター	伊万里市
	伊万里土木事務所	伊万里市
	伊万里農林事務所	伊万里市

武雄地区	杵藤保健福祉事務所	武雄市	
	西部家畜保健衛生所	武雄市	
	杵藤土木事務所	武雄市	
	ダム管理事務所	武雄市	
	武雄県税事務所	武雄市	
	西部教育事務所	武雄市	
	畜産試験場	武雄市 山内町	
	藤津農業振興センター	鹿島市	
	杵藤農林事務所	鹿島市	
	茶業試験場	嬉野市	
	九州陶磁文化館	有田町	
	窯業技術センター	有田町	
	杵島農業振興センター	白石町	
	(13)		

鳥栖地区	鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市
	東部土木事務所	鳥栖市
	三神農業振興センター	上峰町
	東部農林事務所	神埼市

合計	64箇所
----	------

(※機構改革等により変更になる場合があります。)

◎ 県立学校一覧

R8.2.17現在

佐賀地区	佐賀東高等学校	佐賀市
	佐賀西高等学校	佐賀市
	佐賀北高等学校	佐賀市
	彩志学舎中学校	佐賀市
	致遠館高等学校	佐賀市
	致遠館中学校	佐賀市
	佐賀工業高等学校	佐賀市
	佐賀商業高等学校	佐賀市
	盲学校	佐賀市
	ろう学校	佐賀市
	金立特別支援学校	佐賀市 金立町
	高志館高等学校	佐賀市 大和町
	大和特別支援学校	佐賀市 大和町
	小城高等学校	小城市
	牛津高等学校	小城市
	多久高等学校	多久市

鳥栖地区	鳥栖高等学校	鳥栖市
	鳥栖工業高等学校	鳥栖市
	鳥栖商業高等学校	鳥栖市
	香楠中学校	鳥栖市
	鳥栖特別支援学校	鳥栖市 R8.4~
	三養基高等学校	みやき町
	中原特別支援学校	みやき町
	神埼高等学校	神埼市
	神埼清明高等学校	神埼市

唐津地区	唐津東高等学校	唐津市
	唐津東中学校	唐津市
	唐津西高等学校	唐津市
	唐津南高等学校	唐津市
	唐津工業高等学校	唐津市
	唐津商業高等学校	唐津市
	唐津特別支援高等学校	唐津市
	厳木高等学校	唐津市 厳木町
	唐津青翔高等学校	唐津市 玄海町
	(13) 伊万里高等学校	伊万里市
	伊万里実業高等学校 (農林キャンパス)	伊万里市
	伊万里実業高等学校 (商業キャンパス)	伊万里市
	伊万里特別支援学校	伊万里市

武雄地区	武雄高等学校	武雄市
	武雄青陵中学校	武雄市
	有田工業高等学校	有田町
	鹿島高等学校 (赤門学舎)	鹿島市
	鹿島高等学校 (大手門学舎)	鹿島市
	嬉野高等学校 (塩田校舎)	嬉野市
	嬉野高等学校 (嬉野校舎)	嬉野市
	うれしの特別支援学校	嬉野市
	白石高等学校 (普通科キャンパス)	白石町
	(12) 佐賀農業高等学校	白石町
	白石高等学校 (商業科キャンパス)	大町町
	太良高等学校	太良町

合計	50箇所
-----------	-------------

◎ 警察署

R8.2.17 現在

佐賀地区 (3)	佐賀北警察署	佐賀市 高木瀬町
	佐賀南警察署	佐賀市 本庄町
	小城警察署	小城市

鳥栖地区 (2)	鳥栖警察署	鳥栖市
	神埼警察署	神埼市

唐津地区 (2)	唐津警察署	唐津市
	伊万里警察署	伊万里市

武雄地区 (3)	武雄警察署	武雄市
	白石警察署	白石町
	鹿島警察署	鹿島市

合計	10箇所
----	------

入札参加届

令和 年 月 日

収支等命令者 様

所在地
商号又は名称
代表者職・氏名
事務担当者氏名及び
連絡先電話番号
入札参加資格者名簿登載番号（物品）

「【令和8年度単価契約】トイレットペーパー」の物品調達に関する条件付一般競争入札について、下記書類を添えて申請します。

なお、本書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- 4 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

<誓約事項>

下記の事項について誓約します。

また、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

<提出資料>

営業概要書

営 業 概 要 書

商号又は名称 (企 業 名)			
所 在 地			
代表者職氏名			
支社・事業所名	所 在 地	従業員数	電 話 番 号
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
			() -
従業員数 (会社全体)	事 務	営 業	技 術

入札書

佐賀県収支等命令者 様

佐賀県財務規則の規定に基づき、下記のとおり入札します。

入札目的	単価契約（トイレットペーパー）
納入期限	発注後7日以内（閉庁日を除く）

物品内訳

品名	トイレットペーパー
規格名称	55m 包装なし 再生紙100% 県内産 100個/箱

応札物品	メーカー・品名（品番）	単位	入札金額
※「参考品」、「応札物品承認済品」のどちらで応札するか○で囲んでください。	※「応札物品承認済品」の場合メーカー、品名（品番）を記載してください。		※単価は、税抜金額を記載してください。
・参考品	コトブキ製紙（株） ソフトタイプ	箱	¥
・応札物品承認済品			

金額の末尾には「-」の記号を付記してください。

令和8年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名（自書または記名）
（法人にあつては代表者役職及び氏名）

代理人氏名（自書）

注1 代表者氏名は本人が自署してください。

※代理人が入札するときは、所在地、商号又は名称、代表者氏名を記名した上で、代理人氏名欄に代理人が自署してください。

委任状

佐賀県収支等命令者 様

今般都合により、次の者を代理人と定め、下記の入札に関し
一切の権限を委任します。

令和 年 月 日

委任者	所在地	
	商号又は名称	
	氏名（自署）	法人にあつては代表者役職及び氏名
	※上記氏名が自署でない場合 入札責任者 役職 氏名（自署） (法人の場合、委任者の氏名を印字もしくはゴム印等で記名し自署でない場合は、入札責任者がこの欄にご自身の役職及び氏名を自署)	
代理人氏名		

記

入札年月日	令和8年 3月 23日
-------	-------------

品名	トイレットペーパー
----	-----------

応札物品承認申請書

佐賀県収支等命令者 様

下記物品について、応札物品として承認を受けたいので申請します。

記

品名	トイレットペーパー
----	-----------

○応札物品明細

製品名	製造会社	品番

申請日 令和 年 月 日

所在地

申請者 商号又は名称

代表者氏名

第 号

上記申請について、審査の結果 承認・不承認 とします。

※不承認の場合、その理由：

令和 年 月 日

所属長名 職・氏名

